

会議録

会議の名称	平成24年度 第2回枚方市青少年問題協議会幹事会
開催日時	平成24年10月17日（水曜日） 10時00分から 12時00分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	委員：小牧委員、南委員 幹事：渡邊太幹事、芦内幹事、古庄幹事、若山幹事、 河野幹事、佐久間幹事、渡邊弘子幹事
欠席者	木坂委員
案件名	《審議案件》 （仮称）子ども・若者育成計画の基本的な考え方について
提出された資料等の名称	資料1…計画における課題と市の現状、施策の方向性について 資料2…計画の体系（案） 資料3…計画の基本的な考え方（案） 参考資料（仮称）子ども・若者育成計画 骨子（案） 参考資料2 枚方市青少年問題協議会設置条例 ○ 座席表
決定事項	資料2・3について各委員・幹事の意見を整理した上で次回の案件「施策の取組方向」に反映させることとなった。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署（事務局）	子ども青少年部 子ども青少年課
審議内容	
<p>小牧座長：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第2回「枚方市青少年問題協議会幹事会」を開会いたします。</p> <p>最初に本日の委員・幹事の出席状況を確認いたします。事務局お願いします。</p> <p>事務局：本幹事会の出席状況でございますが、10名中9名がご出席です。半数以上が出席されていますので、本幹事会が成立していることを報告いたします。なお、木坂委員は他の公務のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料確認></p>	

以上です。

小牧座長：議事に入りますが、傍聴希望者があれば許可します。傍聴希望者はありますか。

事務局：傍聴を希望されている方がおられますので、これから入場してもらいます。

<傍聴者入場>

案件1

小牧座長：前回の幹事会では計画の策定に向けて課題と取り組むべき方向について審議を行っていただきました。本日の案件は「(仮称) 子ども・若者育成計画の基本的な考え方について」ということで、事務局に説明を求めます。

事務局：(参考資料、資料1に沿って説明)

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思います。

<質疑応答>

古庄幹事：前回の幹事会以降、ひきこもり支援を行っている先進的な取り組みをいろいろ調べ、出張の途中などに実際に行ってきました。一つが京都のユースサポートネット、一つが東京三鷹市の文化学習協同ネットワークです。三鷹市のネットワークのメンバーには、いろんな審議会に参画されている方がいらっしゃいます。三鷹市は人口20万人くらいのまちで、このネットワークは若者の総合支援窓口として機能しています。ここは「地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を運営されていて、サポステはインテーク(相談に来た際に問題を聞きとること)の場所だと位置づけています。というのは、この隣にハローワークがあるので、来所する若者の話を聞き、ハローワークにつないでいくことに取り組んでいます。

力を入れている取り組みの一つは「サポステ」で行われているプログラムで、例えばパソコンや面接の練習などです。自治体から委託を受けてフリースペースの運営もされています。それからこの特徴としてはワーキングスクールの運営が挙げられると思います。自前で実習できる場を作ってこられて、具体的にはベーカリー、カフェ、それから本格的な農場を神奈川県に持っておられます。あわせて、学習支援の場やパーソナルサポートなど、ここに行けばだいたいの受け皿があるという感じで、とても参考になりました。スタッフはどうしているのかと聞いてみたら、あの周辺は大学が多いので大学生ボランティアを養成しているそうです。ただし、このネットワークの考え方に合う人を選んでいるとのことで、卒論や修論などで研究に来る人で「これは」という人に声をかけているそうです。現在はそういう風に声をかけて参画している人が30・40代になって、運営の中心になっています。

もう一つの先進事例としては、先日東大阪で講演会があったのですが、静岡のNPOが取り組んでいる「静岡方式」と呼ばれるものです。これは“地域のおせっかいおじさん・おばさん”と仕事のない若者をどうつなげるかというもので「事務所がない」「専属スタッフがない」という形で成果を上げています。相談者が来ると、“地域のおせっかいおじさん・おばさん”と大学生が連携して、一定講習を行い、その後“おじさん・おばさん”が自分の知り合い、そのまた知り合いなどのネッ

トワークでメールの連絡網を作って、仕事がないか連絡をとる。そこで仕事が見つかったら早速仕事に行ってもらおうという取り組みです。

これは秋田でもされているし、先ほどの三鷹の取り組みも「東京方式」という形でされている。「東京方式」は不登校の親の会が「サポステ」と連携して取り組んでおり、その会長が印刷会社の社長で、社長と関係のある税理士事務所、あるいは商工団体のネットワークをつないで、東京独自のやり方で取り組んでいます。

これらの事例を見ると、枚方でもこういう風な若者の相談支援センター、ワンストップで相談を受けられる所が1か所は必要ではないかと感じました。京都は行政を挙げて取り組んでいて、各地域センターを設置していたり、実習として職と農に関わるものや独自事業を行っています。ただ、京都は規模が大きすぎて参考にはならないのかなと思いました。以上、前回の幹事会から調べたことについて報告させていただきます。

小牧座長：いろいろな事例についての報告がありました。他にご意見等ありませんか。

芦内幹事：今のお話にあったワンストップの総合窓口があれば、一番理想的ですね。枚方には農地や里山、商業地などがありますので、いろいろな取り組みをネットワークで一つにすることができればと思います。そのためにはNPO等が意見を出し合える場が必要で、そこから出たいろいろな方法がまとまってくるのではないのでしょうか。今は子どもが生きにくい時代ですから、そういう今の時代に沿った子どもの育ちを支えるためのプログラムについて意見交換をすることからスタートできると思います。重い企画ではなくて身体を動かしたら心も動く、そうすると軽やかな意見も出てきます。そこから新たな取り組みの発想も生まれてくるのではないのでしょうか。

古庄幹事：先ほどの報告の追加なんですけど、どこに行っても地域のネットワークは重視されています。枚方では今ネットワークが立ち上がった所なんですけど、という話をすると、具体的に事例に結びつけて実効性のあるものにするのが大事なんだよ、と言われました。ネットワークでは各団体の自己紹介が終わりかけている所ですが、今ある社会的資源を大事に育てていく、これがネットワーク育成の一つの柱だと感じています。

小牧座長：地域の話が出ていますが、民生委員・児童委員のお立場からはどうでしょうか。

南委員：ネットワークを実効性のあるものへ、という意見が出てきました。我々は訪問したり、見守りをしたり、ということ普段からしているのですが、前回の幹事会でも申し上げましたが情報が入ってきてもどこにつないでいいかわからないし、どこの自治会にも関係ないと言われて地域にもつなぐことができない、このような状況があります。何か情報があれば関係機関につなぐ、地域で見守ることが主なことですが、「これをすべきだ」ということがあればできる限り協力します。しかし、それ以上になると手に負えないこともたくさんあります。実効性のあるネットワークができれば本当にありがたいですね。

古庄幹事：先日ネットワークの中で、民生委員児童委員協議会から不登校の親の会について話を聞かせてほしいと言われました。そういうことの中から具体的な勉強をしたいし、我々が知っていることもお伝えしたいし、そういう情報共有から始めていってはどうかという話がありました。

南委員：ひきこもりや不登校の関係で学校でケース会議が行われることがあって、親族はそういう情報をなかなか表に出さないこともあるのですが、情報を共有できる場合は我々も話し合いに行きます。ケースがいろいろある中で、こういう風に情報共有ができればケース会議という形で深い関わりができるように思います。ネットワークにおいても、これに近い形を作っていく必要があるのではないのでしょうか。

小牧座長：意見交換・情報共有の話が出ています。どうやっていくのかは具体的に考えていかななくてはなりません、それぞれのご専門の所でご意見はありませんが。

渡邊太幹事：ネットワークの話の流れで、一つには専門家のネットワークがあります。ひきこもり、もしくは若者全般を支援しているNPOであるとか関係機関などをつないでいく必要があります。もう一つは地域のネットワーク、これはコミュニティという言葉で言う方が良いかと思いますが、地域で困っている家庭があれば民生委員が見つけてケアするといった対応ができる地域のコミュニティです。

前回の幹事会でもありましたが、そういう地域のコミュニティが機能しない、これは例えば自治会の新規加入率が低下していることなどにも表れています。コミュニティというのは何か目的があって作る、というのは難しい。関係機関のネットワークであれば「この問題を解決するために一緒にやりましょう」ということで作っていただけるのですが、この地域で「みんな仲良くしましょう」と言って仲良くなれるのではなくて、そこでの生活があって、ある程度時間をかけて信頼関係が形成されていきます。

70年代以降、地域社会の中でコミュニティが形成される一つのきっかけは公害問題なんです。公害が起きて我々の生活が大変だ、となったときに、ではこの問題を解決するために地域で協力しなくてはならないということで話し合いをして、だんだん信頼関係が作られていきました。コミュニティを作ろうというのではなくて作らざるを得ない状況であるから作った。だからといってコミュニティを作るために公害を起こしましょうということにはならないので、すごく難しいところではあります。

ひきこもりや就労問題は、公害のような危機的な状態だから我々が何とかしないといけないということにはなりにくいんですね。これは長期的に見れば公害問題と同じように日本社会の将来にとっては危機的な問題ではあるのですが、ひきこもり、就労について社会で対応するというよりは個人的に、それぞれの家庭なり、一人ひとりの努力なり、自己責任という言葉がありますが、そういう問題で見られる傾向が今の社会の中ではある。問題だとみんなが思っている、じゃあ何とかしよう、という所になかなか来ていないという難しさがあるんですね。そのコミュニティ解体的な状況を前提にした対策を考える必要があると思います。

若山幹事：私自身は一番最後の出口の支援として、就労に結び付けるような所があれば一番良いと思うのですが、ここの段階で今議論になっているのは、出口に到達できていない人をどうケアしていくのか、ということだと思います。

いろんな部署がいろんな所でいろんなことをされていると思いますが、先ほど南委員が言われたように、どこに相談を持っていけば良いか、どこの部署に相談すれば問題が解決するか、我々も分かっていない状況だと思います。

困っている方がおられる場合に相談にのる、もしくは一度話を聞いて適切な別の

支援機関に的確に案内・誘導する、これをまずは構築する、そこからまた徐々にネットワーク等を広げていって問題を解決していく。ただ、個人情報了他の人には言わないでほしいということも多々あると思いますので、その辺を考慮した上でできることから構築していかないと。このような問題は一足飛びでは解決しないと思うのです。時間をかけて徐々に皆さんの理解を得て進めていく必要があります。

佐久間幹事：保健所の視点から「つなぎ」について話をしたいと思います。例えば施策の方向性の2「相談体制の充実」とあります。ひきこもりの原因の一つとして精神疾患があって、現状の支援としては医師の見立て・診断を受けて医師の意見を聞きながら訪問支援や相談を行うというのが非常にオーソドックスな方法です。

ただ、医師の診断を受ける、つなげていくまでが難しいのですが、専門家の意見を聞きながら支援していくことも一つは必要かと。先ほど報告がありました「サポステ」におけるワンストップサービスで相談を受け、ネットワーク等における連携の中で心のケアをすれば、運動で身体を動かすことでどんどん軽快な方向に持っていける、というように、ワンストップサービスの中で専門的な意見を踏まえながら支援プログラムに引っ張り込む、そういう方法も一つあるのかなあとと思います。その中では特に、それぞれのセクションの特性を生かした所へつなぐためのコーディネートに対して期待がかかると思います。

渡邊弘子幹事：まず、長期間ひきこもっている方に対しては、精神科によるチェックが必ず必要だと思います。数は分かりませんが何割かはもともと発達障害があって、2次に精神疾患を患っている。発達障害は障害者自立支援法のサービスの対象となると明記されていますので、確定診断を受ける、そういう窓口につないでいただくということが一番必要ではないかと思います。

去年まで障害福祉室で発達障害の政策担当をしておりましたが、アクト大阪（発達障害者支援センター）で、ひきこもりの方の相談を受けてさまざまな就労支援につなげる活動はささやかながら進めています。市町村においては、障害者相談支援事業所、障害者の方の相談窓口で、発達障害の方の専門的な相談を受けてもらえるように府も施策を進めています。それにしても、なかなか難しい。知的障害や身体障害ともまた違った難しさがあるので、そういう所を活用していただければと思っているのですが。

私どもの中央子ども家庭センターは概ね24・25歳までの相談窓口で、ここから医療へとつなぐこともしていかないとはいけません。また、お手元にあるライフサポートセンターは、かつてこの準備室にいて1年間職員として勤務していたのですが、児童自立支援施設なので18歳までが対象です。高校に行っていてやむを得ない事情がある人は20歳まで延長できますが、ここは不登校やひきこもり支援を対象とした全国初の児童自立支援施設として立ち上がりました。コンセプトとしては、福祉・教育・労働などを組み合わせた学習支援や就労支援のプログラムを揃えています。

先ほどのワンストップサービスということで総合窓口があれば多くの方が相談に行くと思いますし、ネットワークを構築するということであれば我々も協力できることがあれば、と思います。

河野幹事：資料1で気になることが何点かあります。まず、課題のところでは精神科、専門家の

話が出てきます。事実、統合失調症や発達障害の人がいるので、診断が必要になってくるのですが、ひきこもり等支援のNPOに来る人は、自分が統合失調症や発達障害であるという自覚を持っている人はほとんどありません。「サポステ」にそういう若者が流入するのは、就労の看板が掛かっているので行きやすい、ということがあるんですね。例えばある学者によると、保健所に親が相談に行く場合、その時点で何らかの精神疾患等があると思って行くので、保健所でアンケート等をとっても既に偏りができているので、学術的にはあまり参考にできない、という話がありました。府では、各民間支援機関において臨床心理士や精神保健福祉士にいてもらっているのですが、診断はできないがある程度は見立てられます。

従って、専門家や精神科ということを出すのは求められているひきこもり等支援の実態とそぐわないのかな、間違っている訳ではないが、ミスリードしないような表現にするべきではないでしょうか。

蛇足ですが、厚労省では精神保健福祉センターなど保健医療の視点で物事を組み立ててひきこもりを分析し、支援しようというやり方です。一方、内閣府ではまた違う組み立て方をしているので、あまり保健医療関係を全面に出すと、相談に来づらくなると感じています。

もう1点、我々も就労については苦慮しているんですが、「レイブル応援プロジェクト」という形で就労支援を行っている中で、農業と介護の分野で数人雇用しています。若山幹事もおっしゃっていましたが、ハローワークに行きつけない若者が相当数いるんですね。就労体験だけではクリアできないので、いわゆる中間労働市場という概念がいるのではないかと。そこは市として専門家から何らかの提言をいただいてはどうでしょうか。我々が今議論しているのは、中間労働市場の定義というのもないようなもので、いきなり授産施設のような所で働きなさいといっても難しい。それでは、最低賃金を払ってどこかの企業が雇ってくれるかと言えば難しいので、そこで苦慮しています。

その答えではないのですが、私自身の雇用対策課と話をするときの中間労働市場の概念なんですが、労働基準監督署の許可はいるのですが、最低賃金割れをしても雇用してもらえる仕組みがいるのではないかと。ボランティアで少しお小遣い的なお金を渡して働いてもらっているNPOがあるのですが、実態としては最低賃金割れした働き方なので良くないのではないかと。授産施設は当然厚労省の基準があって、最低賃金割れをしてもかまわないというのがありますが、労働基準監督署に認めてもらえれば最低賃金割れをしてもかまわないので、例えば半分とか時給300円くらいであれば、企業主もインセンティブ（意欲を刺激すること）が働くのではないかと。本当に我々もその辺では苦慮していて、今申し上げた形が一つの方法かと思っています。ただ、雇用政策をしている部署は、そんなことできないと話していますので、答えはなかなか出ていません。

ボランティアということでもいろんなことをしてもらうくらいなら、いろんなメニューや支援策を正規に労働基準監督署に示して理解してもらえば認められるのではないかと。就労については、もう少しいろんな人から多様な意見を聞かないと、この辺りは非常に厳しい。せつかく若者の居場所を作っても、結局は出ていくことができない、そこで滞留する若者を生じてしまう可能性がかなり高い。

それから、不登校の関係ですが、我々も西成高校とNPOと連携して学校に入っ
て行って、課題や困難を抱える生徒が退学するときのつなぎをしています。市単
位では中学1年生と3年生における支援が何らかの形で必要ではないでしょうか。
統計によると中学校に入ったときの不登校の数が圧倒的に増えているはずで
す。また、どの高校の先生も話されていましたが、中学校を卒業する瞬間は医
生になる生徒も就職することが難しくてニートになる生徒も一緒に卒業する
んですが、高校に入学する瞬間で全く違う人生になっています。従って、中
学1年生と3年生のときに特別なプログラムが必要なのかなと。

西成高校の生徒も1年生の初期の段階で既につまずいていて、1年生の中
にはかなりの不登校経験者がいます。2・3年生は先生とのつながりができ
ているので、NPOは1年生の不登校の生徒を中心に支援する体制を組んで
います。従って中学1年生も同じようなことが起こっているのではないでし
ょうか。中学1年生の初期の段階でつまずいている生徒に対して何らかの
特別な配慮があるのかと思います。

小牧座長：これまでの意見をうかがっていて、全般的には意見交換や情報共有をどうして
いくかという問題があることが見えてきました。例えば、義務教育の最後
の段階から各高校に行くときにどうやって情報を共有するか、ということ
ですね。ここで原因を発見するには、できることならスクリーニング的な
要素の網を張って、インテークの状況で適切な機関につなげていく、
ということも考えられるのではないのでしょうか。

まずは、最初の段階で何とかしないといけないということで、大学にお
いても初年度教育が重要だということがとても言われています。環境が
変わって初めのところで適応できるかどうかということが基本的には一
番ポイントとなってきます。それには情報を共有することでつながって
いく可能性もあるのかなあと感じました。

いろんな事例も紹介いただきまして、こういうものも生かしていくこと
になりますが、まず事務局作成の資料1で修正すべき点や追加で充実さ
せていくべき点があれば、ご意見をいただきたいと思います。

古庄幹事：3点ほど追加したいと思います。さきほど南委員から民生委員
のお話がありましたが、私は東大阪市の社会福祉協議会と関わりがあ
って一緒に取り組みを行っているのですが、東大阪では中学校区で2校
区に1人、CSWがいます。50万都市で11人だったかと思いますが、
このCSWが民生委員と組んで困難事例に対応しています。その結果を
毎年1回の報告会で発表されていて、なかなか充実した取り組みを行
っています。それを指導している大阪教育大学の先生と話したところ、
CSWの力が枚方市はまだ弱いのかなと感じました。入口の部分ではCS
Wと民生委員との連携をどうしていくのかが一番大きいと感じていま
す。

2点目はひきこもりや不登校の親の会のことです。私自身が携わって
いる登校拒否を克服する会は、ほとんど家族の手弁当で運営していて、
例えば生涯学習市民センターを借りたら半日で800円必要ですし、
郵送代なんかもあって運営が大変ですが、家族会におけるピアサポ
ートの場ということで、特にお母さんたちを支えています。母を支
えるというのは非常に有効で、不登校の場合もそうなんですが、
ひきこもりの場合は特に母を支えることが大事です。そのためには、
家族会の役割をもう少し強調しても絶対おかしくないと感じていま
す。

3点目は中間労働市場のことについて河野幹事も話をされていまして、私は社会的ひきこもりの全国支援連絡会議の事務局をやっているのですが、今年の2月に神戸で大会を開催したときに、韓国から2名お呼びして韓国の中間労働市場の話をいろいろ聞いて交流させていただきました。韓国はソウル市・大学・企業が連携して中間労働市場の取り組みを行っています。これをそのまま持ってきて枚方でできるかは分かりませんが、どこかで誰かがやらないと動かない問題ということもありますので、モデル事業か何かの形でこれを突破口として府なりがやり方をまとめていくことが必要ではないでしょうか。

最後に中3から高1への連携の問題です。小中連携は学校、教育委員会の取り組みが大きいと思いますが、中3から高1へ移行した場合、特に高1の対応は難しいと親の会に来られるお母さんからも話を聞いています。枚方では長尾谷高校、通信制ですが、不登校やひきこもりの子どもがかなり進学しています。また、専修学校の近畿情報高等専修学校、ここも非常にこういう子どもたちの受け入れに力を入れていると聞いています。そういう所との連携をどう模索して、モデル事業的に進めていけるか。我々も東大阪市の布施高校の定時制に入っているのですが、先生方の壁が厚いと感じます。やはり外部の人間が入っていくのは難しい部分があるのですが、なんとかほぐしながらやっていく、いろんな事例に対応していく、そういう取り組みがひきこもりをなくしていく大きな力になっていくと思います。

河野幹事：就労対策に関する追加があります。府の雇用対策課と青少年課で議論をしていて、異論がある部分があります。雇用対策課は雇用が不足しているところにニートなどの若者を送り込むべきだという施策を行っていて、そうすれば最低賃金割れをしなくてもよい、それが農業と介護分野ということでこれらに特化して事業を行っています。私自身はそうかなと思う部分があるんです。働けない若者は農業と介護しかないのかなと。農業と介護に特化した事業は府として予算を組んで実施していて、当然雇用が不足しているので、成果が一定上がっています。私が主張しているのは最低賃金割れをすればインセンティブが動いて雇ってくれる企業があるのではないかということです。こういう議論が府であることを補足しておきます。

それと、学び直しができる支援策のところ、通信制・単位制・定時制の活用を挙げておられることについて、教育委員会ではないので定かでない部分もありますが、通信制・単位制・定時制が有効かどうか検証された方が良いのかなと思います。というのは、本日の資料にもある子どもライフサポートセンターにおいて、今年から「家庭教師のトライ」に委託をして効果を上げていると間接的に聞いています。かなり評判が良くて一度見に行きたいと思っています。少し話がずれますが、佐賀県にあるNPOのチューデント・サポート・フェイスの人と少し前に話す機会があり、そこも学習支援が充実しているのですが、正規のスタッフは佐賀大学の教育学部出身でほとんど教員免許を持っているということです。その方が言うには、ひきこもりになっている子どもは1年間や2年間、もしくは中学で不登校だと全く行けていない訳なので学力が劣っている。掛け算をできない子もいるし、個別に全然状況が違うということです。一律にカリキュラムが決まっているとなかなかついていけないので一人ひとりの学力に応じて丁寧なプログラムを立てないといけない、というのがその方の持論です。集団で教えるのは難しいし、ひきこもって

いる子どもに「来い！」と言っても結局はついていけないので「トライ」のような家庭教師的な個の学力に応じた丁寧な学習支援がないとうまくいかない。通信制・単位制・定時制の活用というだけでは絵にかいた餅になってしまうのではないかと少し危惧しています。

小牧座長：ライフサポートセンターの話が出ましたので、関連することがあれば教えていただけますか。

渡邊弘子幹事：これまでは小・中学校を退職された校長先生に学習支援ということで来ていただいていたのですが、今回「トライ」に委託して、個の子どもたちの学力にあわせて的確な教材を準備していただいて、かなり効果が上がっていると聞いています。

古庄幹事：費用的にはどうなんですか。

渡邊弘子幹事：児童福祉法上の児童自立支援施設ですので、保護者の経済能力に応じて負担していただくことになります。

芦内幹事：「トライ」の話がありましたが、授業についていけない、自信をなくして友だちとも遊べない、そういう子どもが増えています。ホース・フレンズ事務局の牧場に来る子どもも劣等感があって自分のいる場所がない、家にいても親の目が気になってトイレに隠れる、そんな状態の子どももいますから、学習によって自信ができてくるのはものすごく大事なことだと思います。「トライ」に委託している仕組みが分かれば、市内6大学の学生さんにこの仕組みを学んでもらってアルバイトしてもらおうということが枚方で高まっていけば。やり方のヒントとして自分で勉強して学んでいけば、お金もそんなにかからないと思いますし、市内でそういうものが回っていけば枚方市の力になりますから。他市でしていることを取り込んで枚方市が自ら考えて新しいものを枚方方式でやってくることができるのではないかと思います。

小牧座長：資料1について、基本的なところはこれでよろしいですか。なかなか広範囲ですし、予防的なことは難しい、だからこそ個別に対応していく必要があるということになるかと思いますが、結局いろんなところにいろんな問題が含まれている、ひきこもりだけでなくいじめにも絡んでくる、一番元の所はつながっているというのは皆さんの話を聞いているとすごく感じます。結局その問題がどの年代のところで一番出てくるのか、いろんなきっかけで出てくるのかということが、それで今回はひきこもりということで対策を考えるということになるんですが、それにはミクロとマクロの両方が必要で、それをどうつなげていくシステムを作るのかというのが今回かなり難しいところかなと思います。ある程度前回から引き続いていろんな意見をいただいたので、それをこの資料に反映していけばかなり充実すると思います。

古庄幹事：一つだけよろしいですか。これをまとめる中で、短期・中期・長期というアクションプランとして示していかないと、あれもこれもということになったら何から始めれば良いの、ということになってしまうので、その辺の仕分けを事務局にお願いしたいと思います。

小牧座長：次回はおそらくその辺りで具体的なレベルでどこまでできるのか、ということでご意見をいただくことに間違いなくと思いますので、その中で短期的とか出していけるかと思っています。それでは後半の部分で、資料2・3について事務局に説明を求めます。

事務局：(参考資料、資料1に沿って説明)

小牧座長：事務局の説明を受けて何かありますか。

古庄幹事：基本的な考え方についてはこういう形になると思いますが、基本方向Ⅱの中で就労に向けたシステムづくりをどうするかということを入れていかないと完結しないのかなと思います。自立というのは個人的、社会的、経済的自立などさまざまであって、最後の経済的自立というのをどう入れていくのか検討すべきでしょう。

もう一つは「ひきこもり予防としての不登校対策」のところに「高校中退」もぜひ入れていただきたい。大阪府は高校の中退や不登校が全国でトップという大きな問題があり、枚方でも同様の傾向があると思いますので、その辺を入れるべきではないでしょうか。

河野幹事：市として自立を定義されますか？市の判断によると思いますが、大阪府の場合、社会参加と自立の違いとして、自立を就労に限定しています。いろんな意見が当然あって、自立は必ずしも正規雇用などに限る訳ではないと思いますが、その辺を我々は割り切っていて、行政としてはタックスペイヤー（納税者）になっていただく。生活保護へとつながらないように支援する、だから税金を投入しますという考え方です。自立の定義を曖昧にして多様な生き方がありますよ、という言い方もあるでしょうし、ただそうすると、どんな場合でも支援するのかという議論はいつまでも続くのかなと思います。

古庄幹事：自分が思うに、自立の中に社会参加という自立もあるし、経済的自立もあるし、レベルの問題もあると思いますが、経済的な自立が難しい場合、いろんな支援を受けながら社会参加をやっていくというのも自立の一つの在り方だと思いますので、今河野幹事がおっしゃったように税金を払ってくれるのが自立、というのも一つの自立の中に入ってくると思いますので、その辺を丁寧にみんなで考えていくのも必要かと思います。確かに大阪府はひきこもりゼロプロジェクトの中で生活保護になるとこれだけの税金がかかる、という試算も出されていますね。

河野幹事：費用対効果が求められますので。ただ、生き方は自由というのは当然前提条件です。

古庄幹事：どういう所に支援をするのかというのは、また一つ生き方と別に議論が必要ですね。

河野幹事：先ほど話があった高校の中退の問題について、府が行っているのは高校中退・不登校フォローアップモデル事業というものです。結局中退してしまう子どもがいるので次の支援先であるNPOにつなげていこうというのが趣旨の一つでもあります。言葉の使い方なんですけれども、学校としては中退ということはないようにしている、という前提がありますし、復学させるために教師は頑張っていますから、表現としては「中退予防」くらいにする方が良いのではと思います。

古庄幹事：高校中退に関する取り組みについては学校によってかなり温度差があると思います。基準に満たないとバサッと切ってしまう所ときちんとフォローしてつないでいくところがある。その中で大事なのは、どうしてもこの学校が無理だという生徒に対して切って終わりということではなくて、3年生の後半くらいでしんどくなってしまう生徒もけっこう多いのですが、いろんな他の学校につなぐ、例えば単位が取れる所に転向させて卒業はできるようにする、こういう丁寧な指導が高校に求めら

れていると思いますが、確かに温度差があります。

小牧座長：大学でも当然ながら中退を予防するという取り組みを行っていきまして、いろんな問題を抱える生徒、家庭の問題もありますし、それを教員ですべてをカバーするのはほとんど不可能に近いので、いろんな部署がいろんな支援をしている。それでも漏れてしまう、退学になってしまうのが実態としては間違いなくあるので、それを支援するための方法を考えるということもあると思います。ここに書いてある自立というのは社会的自立とかいろんな意味を含めてのことだと思いますが、今のご指摘を踏まえて、例えば目標の中に就労や経済的自立という部分を追加するとか、あるいは含まれるというように規定するのか、ご意見をいただければと思います。

事務局：組み立てとしては（２）が入口支援、（３）が中間支援、（４）が出口支援というようにしていましたので、（５）のところで就労も含めていたと考えていましたが、それをもう少し細分化した方がよいとか、自立というものを就労に限定するというのであれば書きぶりも変わってきますので、ご意見をいただければと思います。

古庄幹事：計画の中では経済的自立として包括するという話になるのでしょうか。

事務局：庁内委員会でも、どういう人を支援するのかという議論はありました。社会的負担を増大させないために、という意味合いを計画の趣旨には少し入れていたのですが、そういうことも明確にすべきでないかという話もありました。

河野幹事：それはあまり書き過ぎない方が良いでしょう。我々も自立が就労とか雇用というようにするのであれば説明の仕方としては就職が自立における大きな位置付けになっている、職に就けないことが若者にとって大きな劣等感になっている、同じ年代の若者が働いているのに働けていないことが非常に重荷になっているので、一般的には就職というのが人生にとって重要です、というロジックにしています。それではなぜ働かないといけないのか、ということも整理しないといけません。今の若者にとってはいろんな生き方があるのですが、多分働いているということが大きい。大学生も必死になって３年生から就職活動をしているという世の中ですから、それを獲得するのとはできなかったのとは、学習できなかったのと同じくらいショックが大きいのではないのでしょうか。そんな形に追い込んでいる社会がまたいけないという話もあると思いますが。

芦内幹事：一般的な就労という所に身を置くことができないことによって、朝起きて歯を磨いてご飯を食べて会社に行く、という生活習慣自体が崩れやすくなるのが大きいと思います。人間は身体を動かさないと不健康になりますから、学校に行けない、または働けないとそういう風な生活のリズムが作れないんです。税金をつかって小学校中学校に行けている訳ですから、成人すればそれを返して当然なんです。そういうことを当たり前のように伝えていかないと、特別にサポートしたり支援し過ぎたりするのは良くないのではないのでしょうか。就労は人間として生きていく上で必要なことなんだということに立ち返ることも必要でしょう。

佐久間幹事：自立という定義をどこに持っていくのか、就労に限定するのかということも大事なことだと思いますが、義務教育を終えてからということであれば高校の不登校対策、就職の問題など年代によって支援方法が違ってきます。年齢層に応じた着地点を整理していくことも必要だと思います。それともう一つ、支援の方法としては未然防止、初期など、段階ということがあって、その部分も含めて施策方策別に整理し

た方が良いかと思えます。

古庄幹事：ターゲットの問題がいろいろありましたが、「サポステ」の悩みがけっこうありまして、「サポステ」にはいろんな層の方が来られます。その中で少し支援をすれば就労に結びつく、働く意欲のある人たちが全体の中に何割いるかという、けっこう少ないんです。多いのが親から言われてきた、親が相談に来たというもので、生活支援をしないと就労に結びつかない場合が多くて、これは「サポステ」ではできないんですよ。それをどうするかということが、ひきこもり対策の根っこになりますが、生活支援からスタートしても最終的には社会参加して就労に結びつけるということを踏まえて考えるとしたら、自立ということを次回までに考えてきていただいて煮詰めることが必要だと思います。

小牧座長：その他のご意見はありませんか。

河野幹事：施策目標6について、自分も行政の立場でこういうことを書いてきましたが、何が核になるのかなど。何か入れとかないといけないということで、“地域”ということになるのですが、府の職員は地域と携わることがないので、市が記載されるのであれば、もう少し“地域”を限定するべきではないでしょうか。府であれば府の社会福祉協議会（以下「府社協」という。）と連携していますが、実際には「府社協」が現場を持っている訳ではありませんので、市の社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に必ずCSWがいますから、民生委員だけではなくて校区単位なり、小さい単位でどういう活動をされているのか、そこの活動の中でひきこもり等の若者を発見した場合、誘導する機能にどう関与してもらえるのか検証されてはどうでしょうか。「社会で」という場合に一番小さな地域の単位、例えば校区や自治会などで話をしないと、みんな他人になってしまいますので、かなりミニマムな顔の見える地域性を掲げた方が良くと思います。私もなかなか分析しきれなかったもので、ひきこもり等に関しては民生委員児童委員協議会連合会にお願いしてガイドブックを配付しているということに留まっているのですが。

小牧座長：前にもご意見が出ていましたが時間軸ですね、どの年代のときにどういう対策を立てていくのかというのが一つ、もう一つが施策目標6にある非常に大きな問題です。先ほどのミクロとマクロの話が適切か分かりませんが、大きく捉えたときにピンポイント的にいろんな問題を解決することが大事で、結局各地域、家庭で、職場にもつながってくるのですがメンタルヘルスの大切さが言われていまして、ひきこもりの問題にもつながっていると書かれています。上司で分かっている方も非常に多い。昔ながらのやり方できつく言って、ストレス耐性のない社員がまいってしまう。復帰も難しいということで、メンタルヘルスの関係は国も力を入れて取り組んでいます。ひきこもりの予備軍というだけでなく、上司、職場全体、究極はトップの方にとどこまで理解していただけるのか、ということで啓発活動も必要になってくるでしょう。あまり広げ過ぎでもダメなんだろうけれども、家庭の力というのが非常に落ちてきているのは事実なんですね。10年20年前から躰をしてくれないと困るということで学校に怒鳴り込んでくる親もいましたので、そういう点でいくと、家庭が本来することを忘れてしまっていて、機能を果たしていない。すべてが行政でということにならないので、親子のコミュニケーションの必要性などを啓発していかないといけない。講演会などもいろんなところが取り組んでおられて、そ

の中でこういうときにどうすればいいのかなどの啓発活動が地道ではあるけれどもその情報をいろんな所で発信していくことが支援につながっていくのかと思います。あまり広げ過ぎるとできることとできないことがあるので大変だと思いますが、少しずつでも前に進めていければ。その辺も含めてご意見をいただければ。

渡邊太幹事：社会で育てるといふ所の意見になると思いますが、基本理念で言うと、こういう書き方にはなると思いますが、社会性を身につけることに失敗したからそれをサポートして再チャレンジする、ミクロに見るとそうなんです、本人が社会化に失敗してつまづいていて、それをサポートする、マクロに見ると社会化に失敗している若者を育てることに社会が失敗している、ということになります。それでいうと支援されるべきは社会そのもので、ミクロ的には本人を支援する訳ですがこれらの支援を通じて社会全体を支援していく、という考え方であるべきだと思います。障害におけるノーマライゼーション、リハビリテーションの発想からバリアフリーの発想への転換というのはすごく革命的なことで、精神や身体、知的障害があるから本人がリハビリテーションをして社会に適應できるように、というのがかつての考え方だったんですが、そうじゃなくて、社会に障害があるから取り除いていこうという考え方になったという、非常に大きな転換でありました。この若者問題についても、根本的なところでバリアフリー的な発想が必要で、ミクロの現象を描くという書き方になると思いますが、その根本的な発想は持っておきたいと思います。それが自立の定義にもつながりますが、生活保護を増加させないためにというのは露骨な言い方ですが、結局は同じことでひきこもりやニートや不登校、こういう若者に対して何もしないというのは社会全体を弱くさせるということなのです。

南委員：基本的に体系は良いと思うのですが、基本方向Ⅱの（５）ひきこもり予防としての不登校対策という所については、先ほども意見が出ていましたが中退や就労の問題などいろんなケースが入ってくると思うんですね。ひきこもりの予防として、あるいは（２）相談体制の充実については中身が重要になってくると思いますので、いろんな方面からの内容を入れてもらわないといけないと思います。特に（５）は実は我々も不登校の研修を受けたり本人の話を聞かせてもらったりしているのですが、一般的に我々が聞いている不登校対策と現実とは違っています。親の会や本人たちからは、無理に学校に行かせてはいけないとか、行かなくても良いというのは語弊があるが、行けないという気持ちを理解して一緒に悩んで原因が分かってきたらその解決に努力して学校に連れていく、こんな話も聞いています。どっちが本当か分かりませんが、こういうことがあるので、特に（５）はそういうことを踏まえた上で具体的な対応策を考えてもらわないと駄目じゃないかなと感じています。

小牧座長：他にご意見ありませんか。

無いようですので第２回幹事会を閉会いたします。傍聴の方はご退出ください。

<傍聴人退出>

最後に事務局より何かありますか。

事務局：本日はさまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。次回幹事会は施策の推進方向について審議いただく予定です。日程につきましては、11月の中ごろを予定しておりますが、座長と調整させていただきまして、11月21日（水）

午後 3 時 30 分からさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。(了承)
場所等につきましては後日改めてお知らせさせていただきます。議事録につきましては、案が作成でき次第、委員・幹事の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

<閉会>